



# 区民会議は青葉区の‘今’と‘これから’の課題を共有します

【防災まち歩き 第4弾 青葉台地区】(6/11/2017) (安全・安心・まちづくり部会)

青葉区にあるバスターミナル駅の一つ、青葉台駅を中心にまち歩きをしました。  
 ルート: 青葉台駅北口バスターミナル→駅前交差点→東急スクエア南館周辺 → 東急スクエア北館→環状4号沿い→青葉台駅前 → 松風台遊水池 → 青葉台中学校

●まち歩きでこんなことが気になりました。

## ① 街づくり・景観を考える

- ・ 駅前には緑が少なく、派手な広告塔や看板・のぼりが目につき(1)、デザインも統一感がなく雑然としている。良好な景観づくりはまず駅前から。
- ・ 駅前や歩道は十分な広さがなく、のぼりや立て看板がはみ出しています。さらに自転車通行可の歩道は電柱も障害となり非常に歩きにくくなっています。
- ・ 駐輪場は駅から距離もあり、不便な場所が多いため歩道上への違法駐輪、買い物などのチョイ停めも発生し、歩道はますます歩きにくくなっています。

## ② 駅前や幹線道路の交通を考える

- ・ 駅周辺の渋滞状況把握と緩和策を考えるため交通量調査を行うことにしました。
- ・ 荷さばきスペース、送迎降車エリア(2) が知られておらず、適正に利用されていないようです。有効性の検証を行い、周知が必要でしょう。

## ③ 安全・バリアフリーを考える

- ・ 駅付近の歩道は「自転車及び歩行者専用」道(3)ですが、歩行者、ベビーカー、自転車のための十分な歩道幅は確保されず危険な状態です。
- ・ 駅へのアクセスでは段差があったり、分かりやすい表示が無かったりするのでバリアフリー対策が必要です。

## ④ 防災・減災を考える

- ・ 集中豪雨: 駅前広場(4)は過去何度も雨水があふれています。内水ハザードマップ上で表示するだけでは解決になりません。
- ・ 大規模地震: 電柱倒壊で感電、交通網の分断が予想されます。環状4号線は第一次緊急輸送路であり、電柱占用制限道路(5)です。今後の無電柱化に期待したいところです。

●青葉区内の気になるところを今後もまち歩きます。区や市への要望・提案にまとめるために「交通まちづくりアンケート」を今年度実施する予定です。ぜひご協力ください。



(1) はみだし看板 (5)電柱占用制限



(2) 路面が赤く塗られています



(3) ここは駐輪場ではありません



(4) 滝のように流れてきます

防災コラム(寄稿文) ⑧「大災害にそなえ、市民の受援力を高めよう」 防災・生活安全 我聞(がもん)塾 佐藤榮一  
 昨年11月、NHK TVニュースで熊本県知事が熊本地震の失敗として『行政の受援力』が不足していたことを挙げ、各地に対し、教訓として受援力の強化を助言する旨の発言をされていた。以後、各地では行政の受援体制強化の会議や訓練が進められている。県知事は行政の失策として語られていたが、その裏には住民の失敗であるということも言いたかったのではないかと推察した。当該県の自治体の一部は自主防災組織結成率100%と表明していたのが50%に満たない現実を2015年に新聞発表され、住民が行うべきことを行政が行わざるを得なかった初動活動などのニュースで痛感されたのではないか。

(参考) 受援力: 外部の支援を受け止め活用する力

今後の横浜大災害において『自助』『共助』『公助』が適切に機能することは大切なことであるが、さらに広域的に『援』を組み込んだシステムが必要ではないかと考える。援助(ヘルプ、セーブ)、支援(サポート、アシスト)がバランスよく働くこと、『援』と『助』が人の手とつながることが被災後の達成感を得ることにつながるのだと思う。

覚えていますか、数年前の区民会議の話し合いの中で、参加者の中から「『共助』は『互助』だ。」と。賛同の声が上がった。私もその後「青葉区の共助は『互助』である。」と各地で講じている。多くの協感と賛意が寄せられている。支援・受援活動を円滑に行うためには、普段からの交流も必要であるとも感じている。同じ目的、同じ地名などによる交流が有効なのは、事例からも言うまでもない。(桐蔭横浜大学法学部 特任教授)



防災コラムはHPでご覧になれます。 <http://www.aobakuminkaigi.com/koho-iinkai/sato-column.html>

## 区民会議はテーマや分野に分かれて活動します

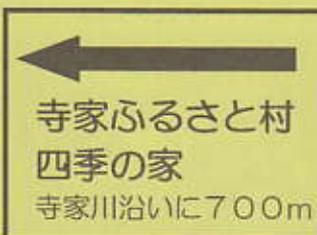
### 横浜市への要望・提案が実現

鶴見川沿いの“バク”の案内板が昨年11月に改修されました。

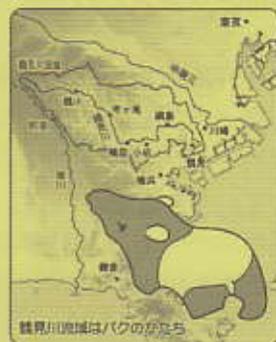
自然・環境部会では鶴見川沿いの寺家ふるさと村への散策路を定期的に歩き、観察会をしています。昨年は案内板の損傷が激しいところについて改修を提案したところ、すぐに改修していただきました。また青葉区内にはバクの案内板が他にもありますが、青葉区から「今後も点検をして必要に応じて改修を行っていく」との回答をもらいました。



寺家川に沿ってふるさと村へ行くルートのご案内板設置も計画中！！



青葉区民にとって「寺家ふるさと村」は緑豊かな横浜の原風景を感じる場所です。この寺家ふるさと村へはバスで青葉台から鴨志田団地へのルートがありますが、市ヶ尾から鶴見川沿いを歩き、その支流寺家川を經由して行くルートを推奨します。そのために寺家川との合流点付近に道案内板の設置を昨年横浜市へ要望したところ、左図の内容で設置場所を検討中との説明がありました。



#### バクの案内板とは

横浜市が策定した「鶴見川流域環境整備構想」の中で、横浜市の5区（鶴見区、港北区、緑区、青葉区、都筑区）が協力して統一した共通サイン、案内板を2003年に設置したものです。鶴見川沿いを歩く人たちに河口からの位置、周辺の生き物情報など、楽しく歩くための案内板になっています。

#### <流域で自然と災害を考えるシリーズ1>

最近、台風や大雨による土砂災害が相次いでいます。短時間での河川の増水、氾濫を予測するためには流域で考えることが大事です。目の前の鶴見川は上流の雨の降り方を知ること、危険を予測できます。降った雨が川に注ぐ範囲を流域といい、鶴見川の流域はその形がバクに似ています。今回ご紹介した鶴見川流域の案内板はこの形にちなんでバクの案内板と名付けられています。

#### <脳卒中の予防と対策について学ぶ>

健康・福祉・教育部会では、昨年11月から今年2月まで「三大疾病に関わる病状の早期発見及び治療リハビリ」をテーマに4回にわたり連続勉強会を実施しました。脳卒中の専門病院、横浜新都市脳神経外科病院の医療スタッフを講師に迎え、「Act-FAST」について学びました。FASTというのは、**Face**、**Arm**、**Speech**、**Time**の頭文字で、脳卒中の初期症状と対策を表しています。おかしいと思ったら、3つの症状をチェックをすることで早い段階で命を守れることを学びました。



**Face**=顔がゆがむ（麻痺）、**Arm**=両腕が左右同じ高さに保てない（腕の麻痺）、**Speech**=ことばの障害があり言葉が出にくいといった症状です。**Time**=発症時刻のことで、脳卒中が疑われる場合は時間が勝負。一刻を争います。治療開始時間で全治可能か、後遺症が残るか、最悪の事態となるか結果の大きな境目となります。

さらに脳卒中のリハビリの実態、手術等の治療の内容等、幅広く学びました。こういったことを区民のみなさまにも知っていただけるよう公開講座を企画中です。大勢の方に来ていただける内容を検討しています。



#### 区民会議の広報活動

区役所区民ホールで活動展示を行います。ぜひご覧ください。

10月10日（火）～10月13日（金）

青葉区民会議ホームページでは区民会議ニュースカラー版をご覧ください。



## 区民会議の勉強会に参加しませんか？

【7月勉強会】7/27/2017 青葉区に係る予算のすがた 青葉区総務課予算調整係 大熊係長 平成29年度横浜市一般会計予算の中で青葉区が執行している予算規模やその内容について聞きました。大別すると①個性ある区づくり推進費②区配付予算③人件費になり計約116億円となります。横浜市全体予算と区の予算がどのように連動して執行されるのか、施策へ要望提案を行う区民会議として予算の仕組みという基本を学ぶ良い機会でした。(1面参照)



【8月勉強会】8/24/2017 青葉区区政推進課 吉田課長 「コミュニティ・リビング」について聞きました。2012年に横浜市と東急電鉄との連携で始まった「次世代郊外まちづくり」が2017年に協

定が更新され、いよいよ次のステージに！モデル地区のたまプラーザ駅北側地区での取組が、今後どのように青葉区全体へ展開するのか気になるところです。昨年度実施された青葉区の地域特性調査をもとに意見交換を行いました。

【部会勉強会】7/21/2017 横浜市の景観行政について

横浜市都市整備局景観調整課 鶴田課長

《屋外広告物》「まちあるき青葉台」でも多くの問題あり！と指摘があった路上の広告物について聞きました。屋外広告物は許可制で設置には市長の許可が必要だとのこと。良好な景観を維持形成するために細かく規制されています。住みやすいまちづくりには、法令遵守が大切と実感！

《横浜サイン賞》昨年からはまったサイン賞。市内6か所の屋外広告物



が、魅力ある景観を作っているとして表彰されました。応募の半数が中区、受賞も6件中5件が中区。青葉区でも素敵な「横浜サイン」を探してみませんか。



《横浜市の景観制度》現在、関内地区とみなとみらい21中央地区、新港地区の3地区が「景観推進地区」に指定され、市民共有財産である景観を守り、創出していく活動が活発化しています。

私たちが住む街を魅力ある街にするため、まずは自分が住む街を一度じっくりと見直してみることが求められています。



《青葉区オープンデータ紹介コーナー》青葉区で保有しているさまざまな行政データが、グラフやマップに利用しやすい形式(エクセルなど)で公開されています。今回は街路樹の本数を木のイラストでグラフに

しました。「全国都市緑化よこはまフェア」と連動した「フラワーネックレス青葉2017」事業ではさまざまな緑化への取り組みが行われました。花だけでなく青葉区のまちの緑を形づくっている街路樹！その本数は市内では一位です。一過性のイベントにとどめずに継続したいものです。

《まちの緑を守るためには》

建築協定、地区計画のほか、景観協定もあることを勉強会で学びました。



区民会議では毎月勉強会を開催します。内容やスケジュールについては青葉区民会議ホームページでお知らせします。参加希望の方は区役所広報相談係へご連絡ください。

青葉区民会議に参加を希望される方は、氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを書いて  
青葉区役所 1階広報相談係へ Tel:045-978-2221 Fax:045-978-2411 メール: ao-koho@city.yokohama.jp